



市制施行50周年を記念し、本市の名誉市民である宮崎駿氏(スタジオジブリ)に描いていただいた市のイメージキャラクターです。



ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

毎月1・15日発行

世帯と人口

28.8.1現在

世帯数 58,691 (23増) 男 58,858 (5増)
人口 118,974 (36増) 女 60,116 (31増)

※ 世帯数および人口は、住民基本台帳によるものであり、外国人住民の方を含みます。()内は前月比

主な内容

◆お知らせ

特殊詐欺被害の防止・危険薬物等の対策に関する覚書を締結、協働事業提案制度の公開プレゼンテーション審査を実施 ほか …1~3面

◆健康ガイド

B型肝炎ワクチン予防接種が定期接種に、20代からの理想のカラダづくり講座 ほか …4面

◆福祉のひろば

第90回ひとりぐらし高齢者交流会、シルバーパスの一斉更新用臨時窓口を開設 ほか …4・5面

◆催し

夏休み子ども環境講座、合同就職面接会および面接対策セミナーを開催 ほか …6~8面

臨時福祉給付金を支給

消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、低所得の方に対して、平成28年度臨時福祉給付金を支給します。

また、賃金引き上げの恩恵が及ぶにくい低所得の障害・遺族基礎年金受給者の方を支援するため、障害・遺族基礎年金受給者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)を支給します。

支給対象となる可能性がある方には、8月初旬に申請書等を送付しましたので、支給対象の方は、申請期間内に同封の返信用封筒で返送してください。

申請期間中は、前原暫定集会所1階でも受け付けます。(正午~午後1時、毎月第4月曜・土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)

※ 申請開始当初の窓口は大変混雑しますので、なるべく郵送で申請してください。

申請期限 平成29年1月31日(消印有効)

必要書類 ▷申請書 ▷本人確認書類の写し(運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード等)▷振込口座の通帳の写し(小金井市で初めて申請する方のみ)

問合せ 市臨時福祉給付金専用ダイヤル ☎0570-077-792

平成28年度臨時福祉給付金

支給対象者 次の全てに該当する方

- ▷ 平成28年1月1日現在、小金井市の住民基本台帳に登録されている方
- ▷ 市民税(均等割)が課税されていない方または市の条例で定めるところにより市民税を免除された方(市民税を課税されている方の扶養親族等は除く)(下表)
- ▷ 生活保護等の受給者ではない方

給付額 1人につき3千円



市民税が課税されない所得等の水準の目安

(給与所得者)

区分	非課税限度額 (給与収入ベース)
単身	100万円
夫婦	156万円
夫婦子1人	205.7万円
夫婦子2人	255.7万円

(公的年金等受給者)

区分	非課税限度額 (年金収入ベース)
単身	65歳以上 155万円
	65歳未満 105万円
夫婦	65歳以上 211万円
	65歳未満 171.3万円

障害・遺族年金受給者向け給付金

支給対象者 平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方

※ 高齢者向け給付金を受給した方は除きます。

給付額 1人につき3万円



カクニンジャ

振り込め詐欺や個人情報の搾取にご注意ください

市の職員がATM(銀行・コンビニなどの現金自動預け払い機)の操作をお願いすることや、手数料の振り込みをお願いすること、暗証番号を聞き取ることは絶対にありません。

「小金井の魅力」募集

市では、市民の皆さんが愛着と誇りを持てる市とするため、市の魅力を広く市内外に発信し、市のイメージアップを図る活動を進めています。

このたびは、小金井の魅力を再発見し、PR活動に反映させていくため、皆さんが感じた「小金井の魅力」を募集します。

お気に入りの場所や自然など、どんなことでも構いません。あなたが知っている小金井の魅力をお寄せください。また、あなたが小金井市に住むことになった動機、住んでいて良かったと思うことや自慢したことなどもお寄せください。

募集内容 あなたが感じた「小金井の魅力」

【例】見所(名所、公園、建物など)、「私のおススメスポット」「ここからの眺めは素晴らしい」自然(植物、動物、生物など)、「きれいな花が咲いている」「貴重な生物が生息している」文化(芸能、伝統、歴史など)、「伝統を受け継いで活動している」この建物には歴史がある」人物(活動、特技、偉人、名人など)、「こんな活動をしている人(団体)がいる」「全国大会に出場する」行事(イベント、スポーツ大会)、「伝統行事など」

その他 ▷応募いただいた情報については、市が無償でホームページ、広報紙などに活用させていただきます。また、市を通じて報道機関(新聞社等)へ情報提供させていただくこともあります。▷市の公共性、中立性およびその品位を損なうおそれのあるもの、第三者へのひぼう・中傷・批判するもの等は、PR活動等に反映することができません。

申込 8月15日~9月16日(消印有効)に、指定の応募用紙の必要事項を明記し、直接、郵送、ファックスまたはホームページ専用フォームで広報秘書課広報係(〒184-8504住所不詳)へ。

要 ☎042-383-1111 FAX 042-383-11224